

高岡市民病院院内保育運営業務プロポーザルの評価項目・評価基準及び配点

評価項目及び配点

No.	評価項目	評価内容	配点
1	事業の実績	医療機関や保育施設において同種・類似の業務実績があり、知識・経験は十分か	10
2	実施体制	業務を迅速かつ正確に実施するための組織体制、人員が確保されているか 職員の採用・確保・配置に係る計画は適切か 夜間保育への対応がされているか	20
3	保育計画・内容	保育指導計画は適切に計画されているか 子ども一人ひとりを大切にした保育内容の提案がされているか 行事や保育の内容が適切であり工夫されているか	20
4	安全、衛生、健康管理	事故や災害時の対応マニュアルの整備及び加入する保険の補償内容は適切か 保育室の衛生管理方法は適切か 入所児及び職員の健康管理・健康診断は適切か 感染予防の対策及び感染者が判明した際の対応について整理されているか	10
5	保護者との関係	保護者意見反映や苦情解決の仕組みが提案されているか。 個人情報保護のマニュアル等の整備は適切か	10
6	おやつ・食事の提供	アレルギー等の個別対応計画の整備が提案されているか。 おやつの提供について提案されているか 食中毒発生時の対応マニュアル等の整備が提案されているか。	10
7	提案	保育所運営に当たっての特色や独自事業に関する提案はあるか	10
8	経費	財政負担軽減に資する内容か	10
合計			100

評価基準

- 1 評価項目についての採点は、次の基準に基づいて採点するものとする。（ただし、2に定める審査項目は除く。）

評価	採点
優れている	配点の100%
やや優れている	配点の80%
普通	配点の60%
やや劣る	配点の40%
劣っている	配点の20%

- 2 価格については次の基準に基づいて採点するものとする。

得点	上限額との差額	得点	上限額との差額
0	同額	6	-18%以下
1	-3%以下	7	-21%以下
2	-6%以下	8	-24%以下
3	-9%以下	9	-27%以下
4	-12%以下	10	-27%超
5	-15%以下		

- 3 その他

選定にあたっては、総得点が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。万一総得点と同点の場合は、委員長の決するところとする。

審査の結果、総得点が6割に満たない場合は、優先交渉権者及び次点交渉権者として選定せず、今後の対応方針について委員会内で協議する。また、提案者が複数なかった場合でも審査基準表に基づいて審査し、総得点が6割以上の場合は、「一定の審査基準を満たした場合」に該当することとし、優先交渉権者として選定する。